

平成 29 年 第 5 回 三朝町教育委員会 臨時会 日程

と き：平成 29 年 8 月 8 日（火）午前 10 時 30 分

と ころ：三朝町役場 第 3 会議室

- 1 開 会
- 2 前回議事録承認
- 3 議事録署名委員指名
- 4 報告事項
台風 5 号により被害状況について
小学生児童の全国大会等の結果について
- 5 議 事
議案第 28 号 平成 30 年度小学校教科用図書の採択について
- 6 協議事項
義務教育の将来像について
- 7 その他
- 8 閉 会

次回定例会：平成 29 年 8 月 28 日（月） 13：30～ 役場第 3 会議室

議案第 28 号

平成 30 年度小学校教科用図書採択について

次のとおり平成 30 年度小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 6 号の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 29 年 8 月 8 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 採択する教科書 別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

平成 30 年度小学校教科用図書の採択について

1 採択する教科 特別の教科 道徳

2 採択する教科書一覧

| 書名 | 発行者 |
|--------------|--------------|
| 新しい道徳 | 東京書籍 株式会社 |
| かがやけみらい | 学校図書 株式会社 |
| はばたこう明日へ | 教育出版 株式会社 |
| きみがいちばんひかるとき | 光村図書出版 株式会社 |
| 生きる力 | 日本文教出版 株式会社 |
| ゆたかな心 | 株式会社 光文書院 |
| みんなの道徳 | 株式会社 学研教育みらい |
| 小学生の道徳 | 廣済堂あかつき |

3 採択協議会での選定検討項目

| 項目 | | 特徴 |
|------------------|----------------------------|--|
| 学習方法の工夫について | ①自主的・自発的な学習を促すための工夫 | 自主的・自発的な学習を促すための工夫がされているか |
| 内容の構成・配列について | ②学習内容の構成・配列の工夫 | 取り上げられた教材の選択や構成に工夫が見られるか |
| 道徳の目標に関連する項目について | ③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫 | 道徳的価値の理解を深めていくための工夫がされているか (例)道徳的価値のよさや大切さを実感させる |
| | ④物事を多面的・多角的に考えるための工夫 | 様々な視点から物事を理解するための工夫がされているか (例)二項対立の物事を取り扱う |
| | ⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫 | 道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められる工夫がされているか (例)自分自身の体験を想起させる |
| その他 | ⑥今日的な教育課題との関わりなど | 上記①～⑤にあてはまらない内容やその他特筆すべき事項 |

平成30年度に使用する小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の選定結果

中部地区教科用図書採択協議会

| 教科・種目 | | 発 行 者 | 書 名 |
|-------------|-------------|----------------|-----------|
| 特別の教科 道徳 | 特別の教科 道徳 | 日本文教出版株式会 社 | 小学道徳 生きる力 |

平成29年度 中部地区教科用図書採択協議会

8月7日(月) 15時～

倉吉市役所 第3会議室

(選定理由)

道徳 日本文教出版株式会社「小学道徳 生きる力」

- 学校の実態、児童の実態に応じて、柔軟に指導計画が立てられるよう、35(1年生は34)教材と付録教材3～4教材で構成されている。
- 教材と連動して示されている「学習の手引き」には、児童の話し合いの様子や役割演技の様子が示されており、問題解決的な学習や体験的な学習をより効果的に進めることができるよう配慮されている。
- 道徳的価値をより深く、多面的・多角的に考えられるよう、教材と関連した内容や活動を例示している「心のベンチ」が設けられている。
- 現代社会にふさわしい児童の道徳的価値を育むために、指導内容の重点化を図る内容(いじめ防止、情報モラル、安全の確保、社会の持続可能な発展)には、それぞれ複数の教材を配置している。
- 自らの成長の記録を蓄積していくことができるよう道徳ノートが付属している。また、自分の考えと友達の考えを比較できるよう、道徳ノートに自分と違う意見やいいなと思う友達の考えを記録できるようになっている。
- 教科書のサイズや文字の大きさ、文章量、挿絵等が児童にとって適切なものとなっている。

協議事項

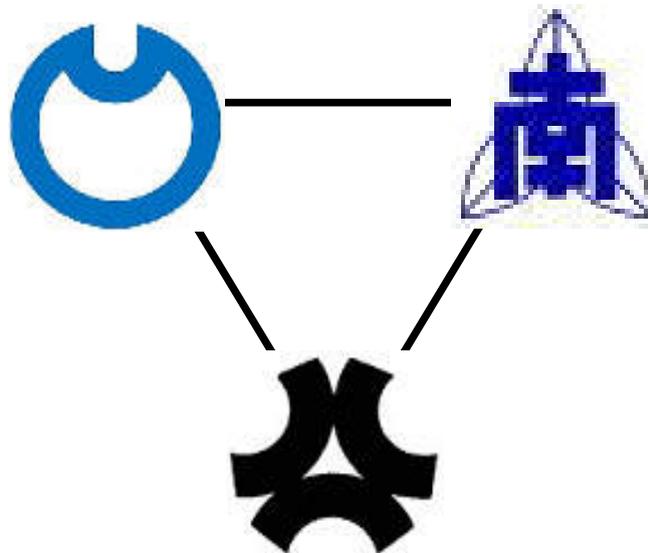
三朝町義務教育の将来像について

三朝町義務教育の将来像について、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

(案)

三朝町義務教育の将来像



平成29年 月
三朝町教育委員会

変わる時代背景 20年後、30年後の社会は……

- ・ 科学、経済、社会のあらゆる問題は、地球規模
- ・ 人工知能 A I を搭載したロボットが普及
- ・ 宇宙旅行が一般化
- ・ 定住化から目的に応じた移住化
- ・ 都市部は労働層が集中、地方は高齢者を中心とした安住の地へ
- ・ 教育制度の変革、現在の学校制度は存在しているかどうか……



今、求められる教育 ～ 三朝町教育委員会の考え方 ～

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、心身の健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てること。

- 知** 基礎的な知識・技能を習得活用する力、自ら考え判断し、表現する力。問題に積極的に対応し、解決する力
- 徳** 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- 体** たくましく生きるための健康な体と心

学校教育で子どもに付けなければならぬ力と態度

- 1 基礎的な知識・技能の習得
- 2 自ら課題を求め追究していく力の育成
- 3 何事にも主体的に取り組む力の育成
- 4 友だちの考えや思いを尊重し、共に力を合わせて問題を解決する力の育成
- 5 他人を思いやるやさしさや、素晴らしいものに感動する心などの育成
- 6 健康な身体と心を自らが育む態度の育成
- 7 故郷を知り、発展のために貢献する心や態度の育成
- 8 情報機器、先端技術等に対する興味関心と、それを正しく有効に活用できる基礎的資質や能力の育成
- 9 グローバル化に向けた、国際社会の中で活躍できる能力や態度の育成
- 10 将来の夢や希望を持ち、実現に向けて努力する態度の育成

期待する指導と期待されえる環境整備

- 1 子どもの理解力や習熟度の差、多様化する障がいへの適確な指導と対応
- 2 身に付けた知識や技能を活用して表現する場の設定
- 3 互いに競い合い、高め合い、切磋琢磨して自分を伸ばす集団の存在
- 4 ルールを学び、自主性や社会性など、生涯にわたり豊かに生きることができる基盤
- 5 多様な考え方や思いに触れ、豊かな人間関係を築くことができる環境
- 6 情報機器、最先端技術等を活用して学ぶ環境
- 7 教職員が研究や情報交換を行い、指導力の向上ができる環境
- 8 子どもにとって、安全で安心で学びやすく、居心地の良い環境

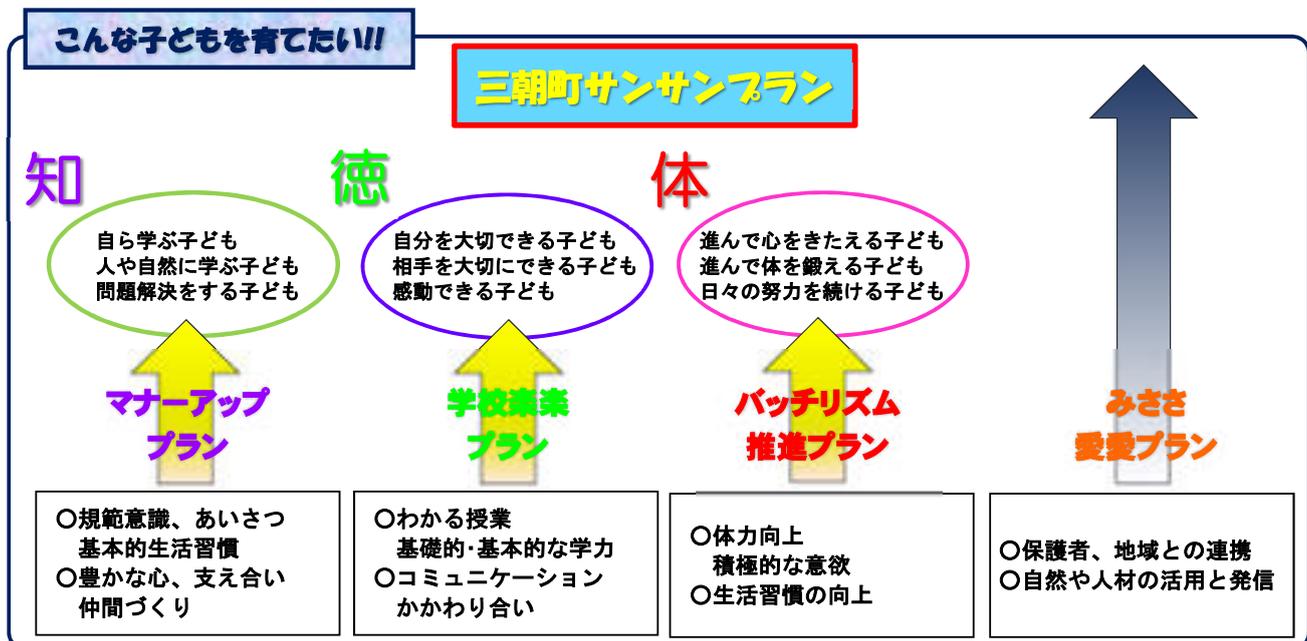
町内小学校の現状

- 学校教育は、集団での学習や生活するなかで、互いに協力し合い、切磋琢磨し、様々なルールを学び、自主性や社会性など、生涯にわたり豊かに生きる基盤を身に付ける教育の一端を担っている。
- 西小は国の定める学校規模の標準（12～18 学級）を満たしていますが、平成 31 年度以降は順次単学級へ移行し標準より小さい規模（町教育委員会では小規模校と表現）となる。
- 小規模校では、きめ細やかな指導が可能となるうえに、学年をこえた異学年の交流活動が主体となり、学校全体が家庭的な雰囲気教育活動が展開できる良さがある。
- 小規模校では、豊かな人間関係の中で社会性や確かな学力などを育成する指導や教育活動の展開が不十分となる。
- 集団の規模が小さい場合、実施できない指導や活動も多い。
- 南小の児童数の増加は見込めず、今後は 1 クラス 1～5 名で推移する。
- 東小も増加傾向にあるが、1 学年 2 クラスは望めない。

学校教育目標

郷土を愛し自ら学び豊かな心 と たくましい体をもった子どもの育成

～ 知・徳・体の調和のとれた子どもをめざして ～



【 運営協議会・支援委員会 】 ～地域とともに特色ある学校づくり～

学校運営協議会

- (三朝、高勢、賀茂、三徳、小鹿、竹田 6 地区各 2 名)
- ・ 学校経営方針及び学校運営に関する事項の承認
 - ・ 学校の運営状況についての評価
 - ・ 学校経営方針、学校運営に関する事項及び職員の採用・任用に関する意見

学校支援コミュニティグループ

- ・ 安全グループ
- ・ 教育支援グループ
- ・ 環境整備グループ

